

事業の概要及び現況等について

1. 取得の経緯

昭和50年 日本銀行石神井運動場のスポーツ施設を区民に開放（日本銀行と練馬区で覚え書き）

平成19年5月:日本銀行より運動場用地を売却及び区への貸付を中止する旨の申し入れがあった。

区は東京都に対し、公園用地としての取得と整備を要請したが、受け入れられなかった。

このまま、住宅建設などの開発が行われれば、運動場の豊かなみどりの消失、また隣接する国の天然記念物である三宝寺池沼沢植物群落への影響が危惧された。

区はこのことを重大なことと判断し、平成20年1月、区立公園として取得・整備することとし、また同年2月に、日本銀行と売買契約に係る基本合意書を取り交した。

2. 整備にあたっての留意点

都市公園法上の制約

■ 運動施設

- ・ 敷地面積の50%以内

■ 建築物

- ・ 通常2%以内
- ・ 休養施設・運動施設・教養施設については敷地面積の10%を上乗せすることができる

既存建物の活用

■ クラブハウス…改修

- ・ 公園及びスポーツ施設利用者の利用
- ・ 文化芸術に資する施設

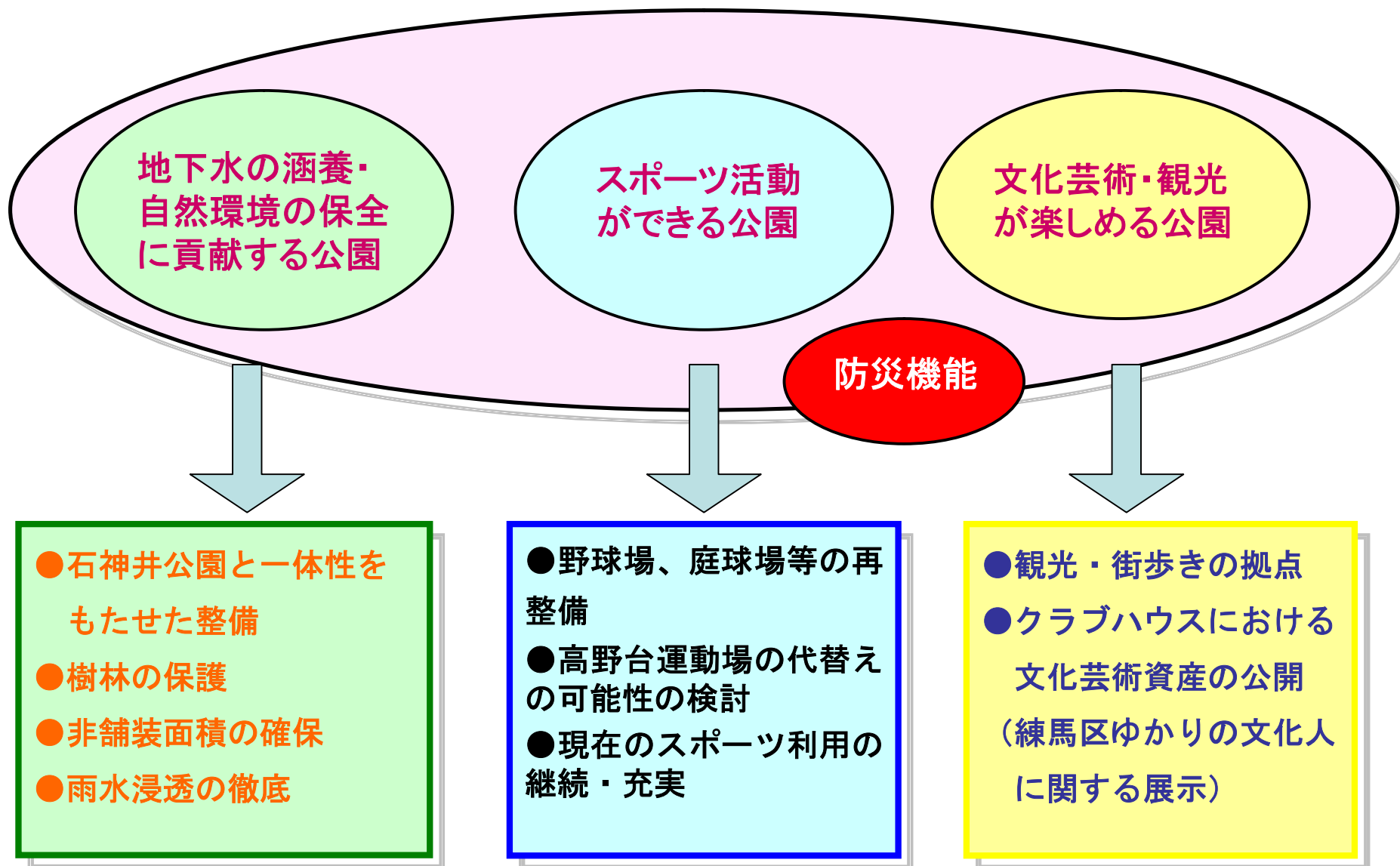
■ 体育館……………撤去

- ・ 雨漏りがひどく使用できない
- ・ 特段の区民利用は考えにくい

■ プール……………撤去

- ・ 現在利用されていない
- ・ 使用する場合、新しい安全基準にのった設備等の整備が必要
- ・ 維持管理費がかかる

3. 整備の方向性

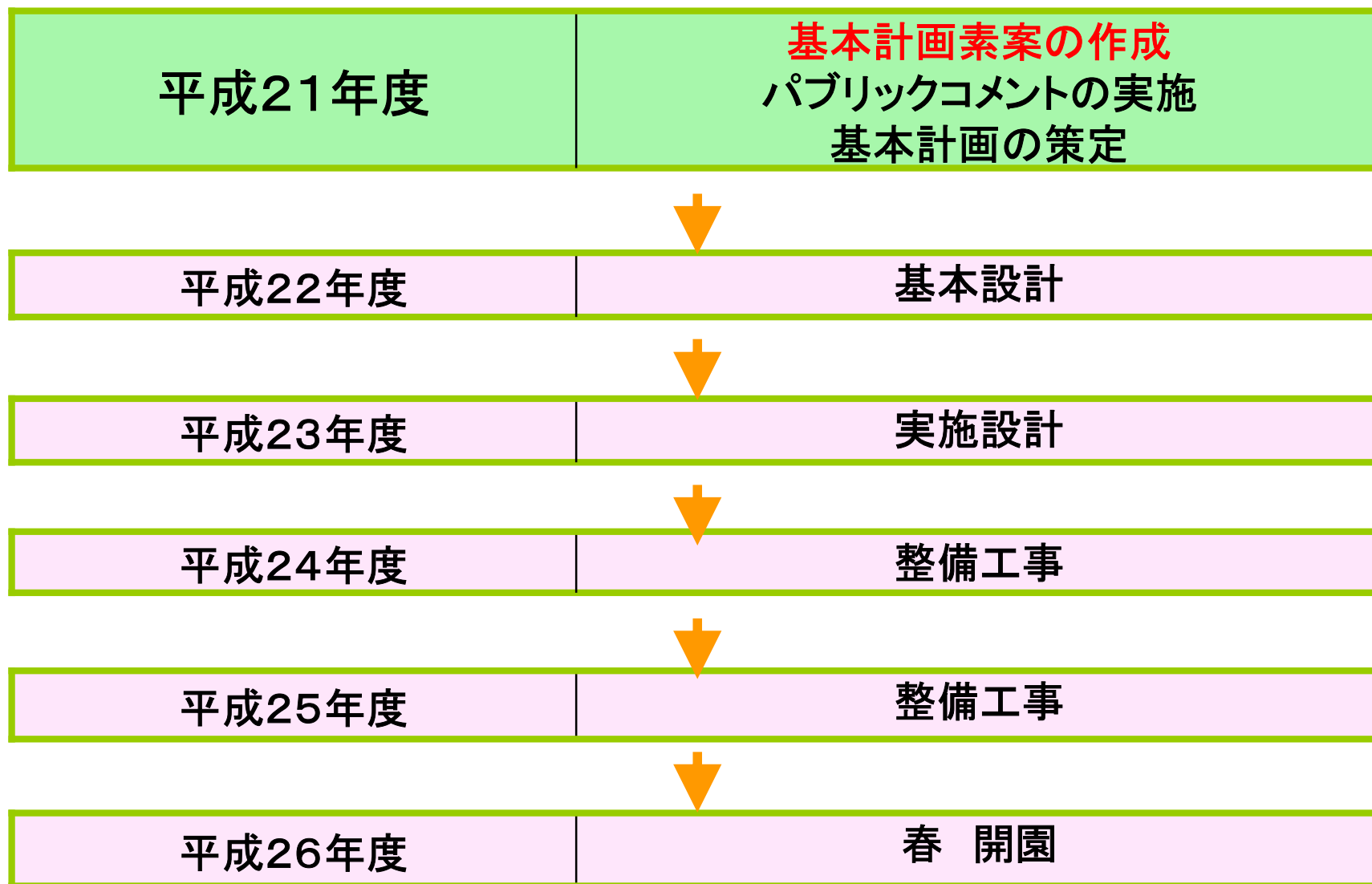


4. 検討委員会の運営提案

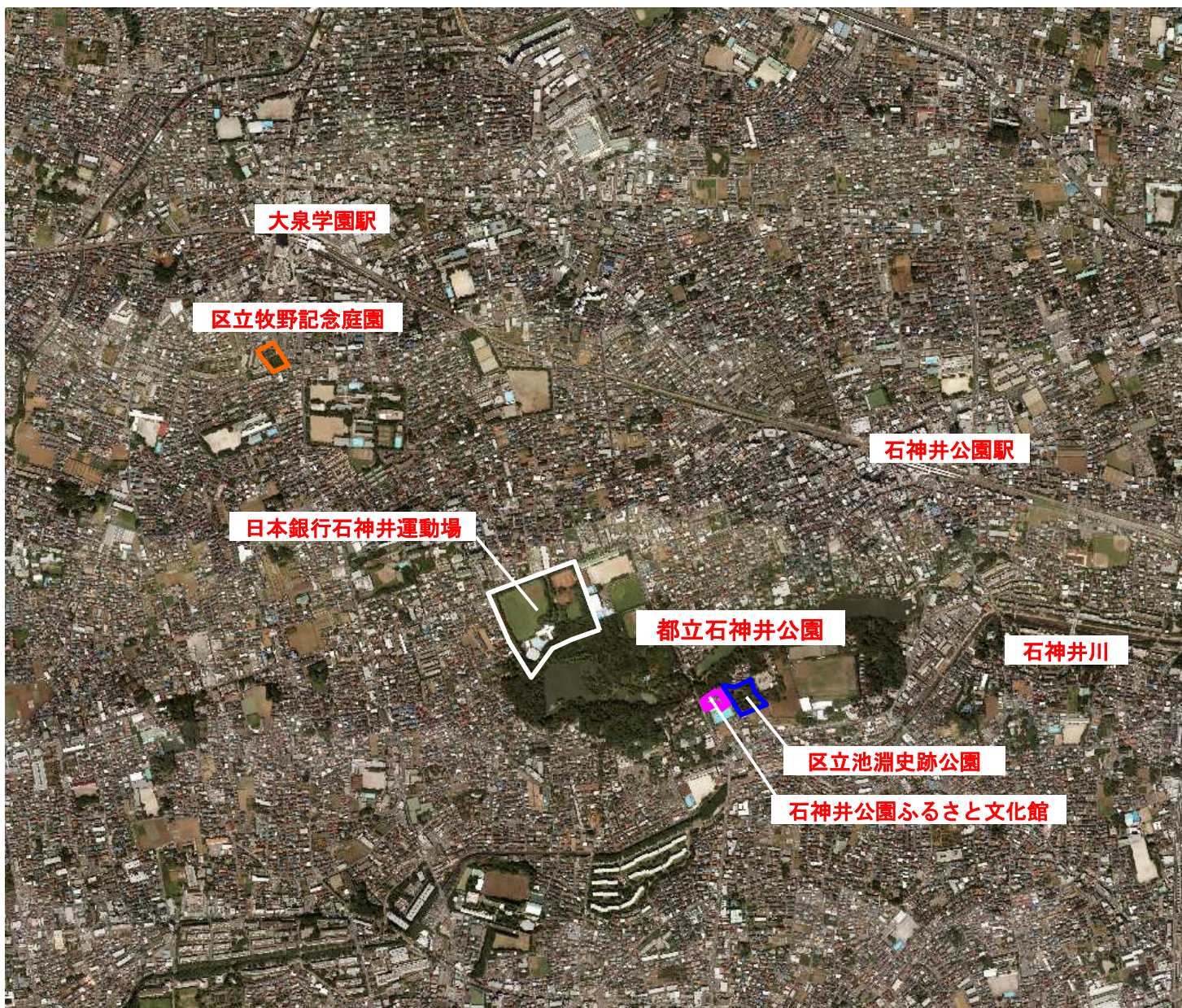
スケジュール

	日時	検討事項
第1回検討委員会	11月2日	① 現地の確認 ② 委員会の目的の確認 ③ 委員会スケジュールの確認 ④ 本公園に対する意見交換
第2回検討委員会 (会場:石神井区民事務所)	11月25日 AM9:30~11:30	① 基本方針の検討 ② 導入施設の検討 ③ 建物利用計画の検討 ④ ゾーニングの検討
第3回検討委員会	12月下旬	① 基本計画素案の検討・まとめ
第4回検討委員会(予備)	1月中旬	
パブリックコメント実施	1月下旬~2月中旬 旬	
第5回検討委員会	3月下旬	① パブリックコメントの報告

5. 今後の事業スケジュール



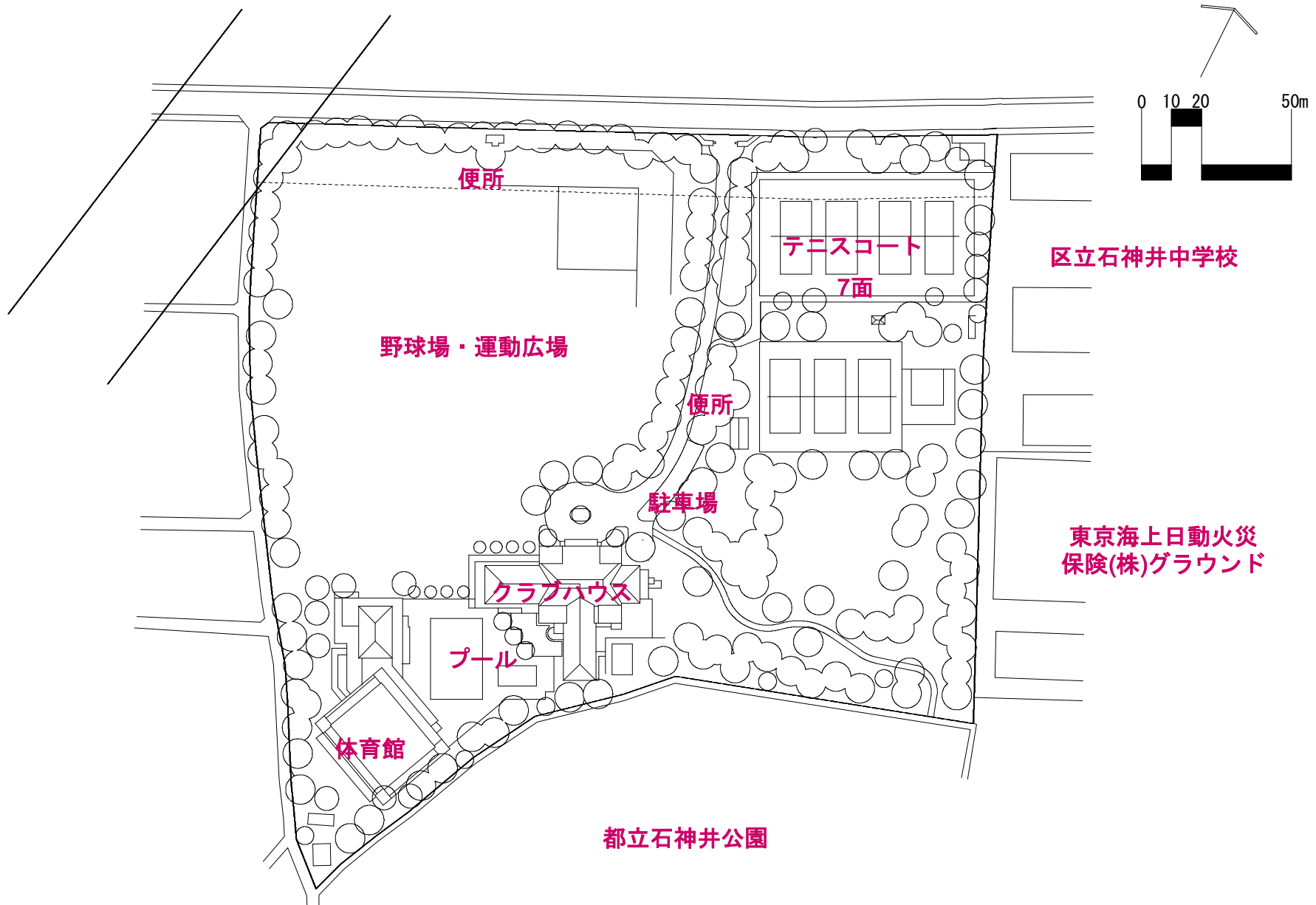
6. 航空写真(案内図)



7. 航空写真(石神井公園周辺)



8. 現況図



現況写真

外周部北側 都道富士街道(正面入り口側)



現況写真

外周部西側区道(住宅地側)



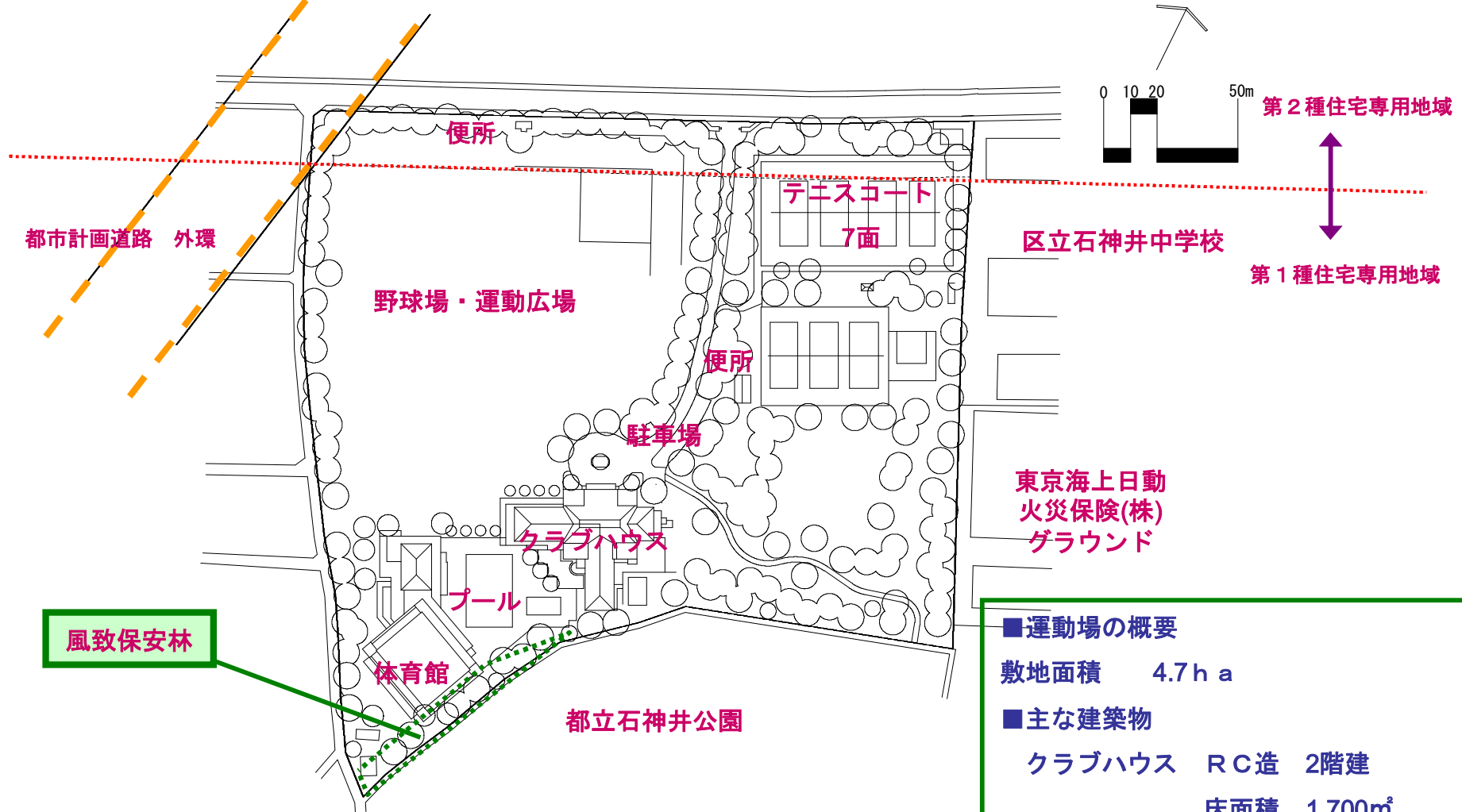
現況写真

外周部南側区道(石神井公園境界部)





9. 現況及び法的規制



- 法的規制
- ・都市公園法：公園スポーツ施設率50%以内
 - ・都市計画石神井公園(計画面積約41.1ha内未開設部分)
 - ・第一種低層住居専用地域（一部第一種住居地域）
 - ・第2種風致地区

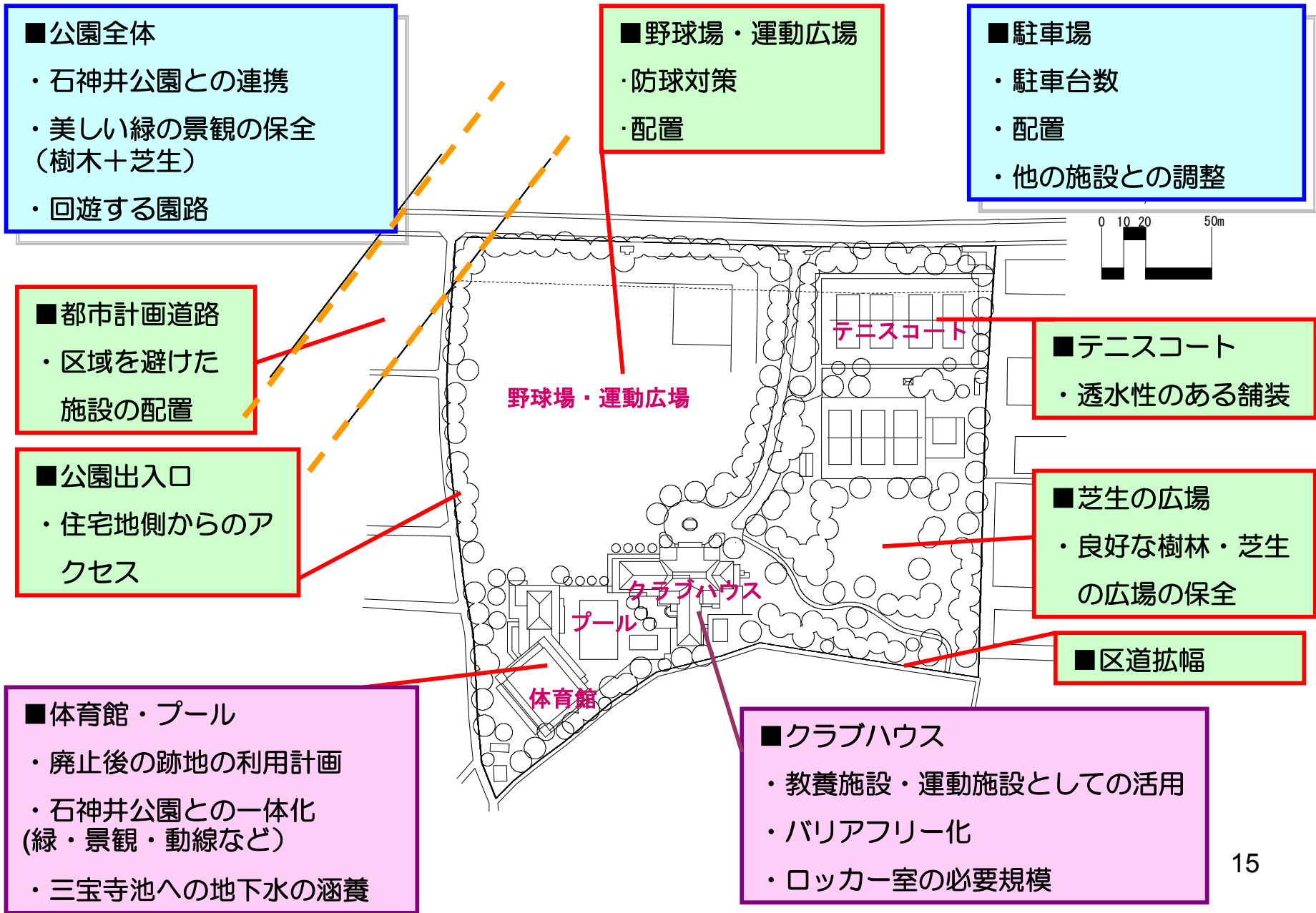
■運動場の概要

敷地面積 4.7ha

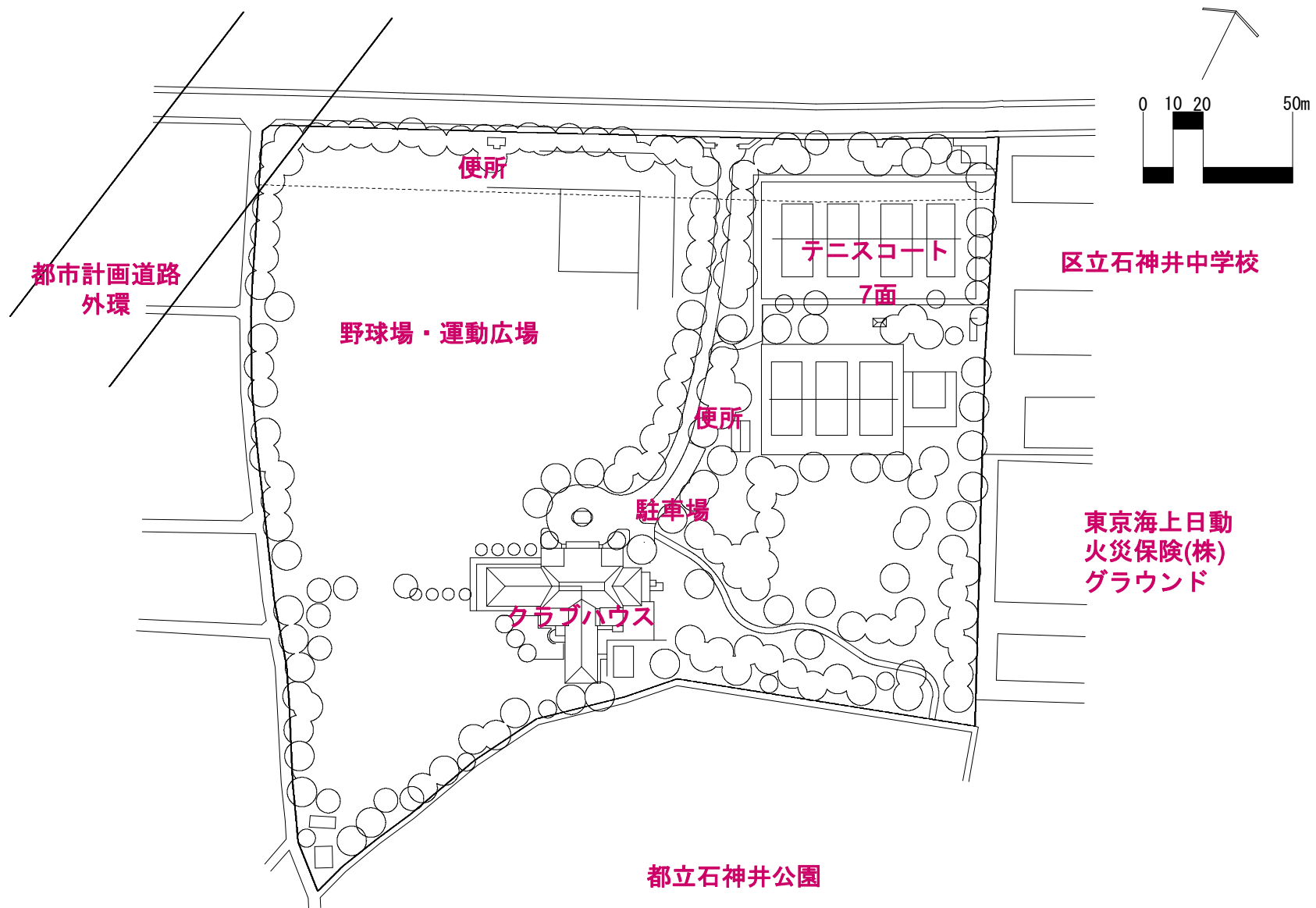
■主な建築物

クラブハウス	RC造	2階建
	床面積	1,700㎡
体育館	RC造	地下1階地上2階
	床面積	1,800㎡

10. 検討課題



11. 体育館等をなくした場合の現況イメージ図



現況写真

運動場(野球場・サッカーなど)



●外周部の緑とスポーツ広場



●スポーツ広場(野球場・サッカーなど)



●テニスコート(クレー)



●テニスコート(ハードコート)

現況写真

芝生広場・クラブハウス・エントランス



●美しいアカマツに囲まれた芝生広場



●クラブハウス外観



●エントランス



●エントランス・駐車場